

- 提言案について、特に重要だと思われるところはどの部分だと思いますか？

医師確保 特に非常勤医師の常勤化

- 提言8ページ、(4) 城内診療所の在り方
につきまして、今後の方向性としては「まず、病院事業会計の中に組み入れ、交通の確保を図った上で市民病院に統合すべき」とあります。
この部分につきまして、例えば、そうしない方が良いのではないか、もっと強く推進していくべきではないか、慎重に行うべきだ、など何かしらのご意見をいただきたいと思えます。

市民病院に統合しても構わないと思うが、診療所としてこれからも存続を考えるのであれば、一つの疾患に特化した形で「〇〇病なら城内診療所へ」ということを前面に押し出したらどうか。

- 提言案8ページ、(5) その他
につきまして「地方公営企業法全部適用により効果が達成されない場合は地方独立法人化、指定管理者制度の導入など経営の見直しに直ちにに取り組むこと」とあります。
市立病院群の経営については、例えば現在の地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理制度の導入、のどれがふさわしいのか、今後どうしていったらいいのか、など何かしらのご意見をいただきたいと思えます。

私は医療法人設立後、指定管理者として診療所の経営を任されています。始めの数年間には町(市)の補助を受けていましたが、経営が軌道に乗ってからは、ほとんど補助を受けることなく診療所を運営しています。公的機関がバックにいても、指定管理者であれば、経営努力をするようになるのではないのでしょうか。

- 欠席されている場合、参加されている委員により第6回の委員会の中で提言が修正され、市長へ提出されることが考えられますが、このことにご同意いただけますでしょうか？

同意します。

- その他、ご意見、ご質問などはありますか？

最後の検討委員会を欠席することになり、大変申し訳ございません。南魚沼の医療を充実させ地域住民の健康を守ることは医師会としての使命であり、今後も協力を惜しまないつもりです。

●提言案について、特に重要だと思われるところはどの部分だと思いますか？

「我が国における高齢化の進展と疾病構造の変化を考えた時、南魚沼市における広い意味での医療提供体制として、在宅医療・介護は極めて重要である。したがって両病院においては、前述したように在宅医療・介護の重点的な施設とすべきである。」
という点が特に重要と考えました。

●提言8ページ、(4) 城内診療所の在り方

につきまして、今後の方向性はとして「まず、病院事業会計の中に組み入れ、交通の確保を図った上で市民病院に統合すべき」とあります。

この部分につきまして、例えば、そうしない方が良いのではないか、もっと強く推進していくべきではないか、慎重に行うべきだ、など何かしらのご意見をいただきたいと思えます。

病院事業会計の中に組み入れ、経営的に運営を統一する方向性は概ね賛成ですが、城内診療所は市民病院とは機能が異なり、地域で気軽にかかれる一次医療機関としての意義はあると思えます。統合後に市民病院の外来が肥大化することの懸念もあり、慎重な議論が必要かと考えています。

●提言案8ページ、(5) その他

につきまして「地方公営企業法全部適用により効果が達成されない場合は地方独立法人化、指定管理者制度の導入など経営の見直しに直ちに取り組むこと」とあります。

市立病院群の経営については、例えば現在の地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理制度の導入、のどれがふさわしいのか、今後どうしていったらいいのか、など何かしらのご意見をいただきたいと思えます。

非常に難しいテーマですが、まずは市立病院群の経営が危機的な状況にあることについて、よりオープンな議論がなされるべきと考えています。この問題の本質は、病院の存続が困難となるのが、市民にとって最も避けねばならぬこと、という点の共有です。

本提言で述べられているように、非常勤医の件やDPC化など、経営改善に向けた努力の余地はあり、独法化や指定管理者制度については、それらに十分取り組んでから結論を出すのも一つかと思えます。

●欠席されている場合、参加されている委員により第6回の委員会の中で提言が修正され、市長へ提出されることが考えられますが、このことにご同意いただけますでしょうか？

同意します。

●その他、ご意見、ご質問などはありますか？

特にありません。大事な委員会に遅れることをご容赦ください。